

令和 7 年 1 2 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 7 年 1 2 月 1 8 日 (木) 午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 7 年 1 2 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時 3 3 分
◇会 場	山南支所庁舎 教育委員会会議室
◇出席者	教育委員会
	・教育長 片 山 則 昭
	・教育長職務代理者 吉 竹 主 税
	・教育委員 上 羽 裕 樹
	・教育委員 中 川 卯 衣
	・教育委員 湊 上 智 帆
	・教育部長 山 本 浩 史
	・学校教育課長 小 森 真 一
	・教育総務課長 足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長 吉 住 健 吾
	・恐竜課長 松 枝 満
	・こども育成課長 西 山 健 吾
	・教育総務課副課長兼企画総務係長 足 立 真 澄
	まちづくり部
	・まちづくり部長 谷 水 仁
	・文化・スポーツ課長 堂 本 祥 子
	・人権啓発センター所長 早 形 繁
	・市民活動課長 山 崎 和 也

(片山教育長)	ただいまから、1 2 月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1 前回会議録の承認についてですが、1 1 月 2 0 日の定例教育委員会会議録の承認は、上羽委員と湊上委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は吉竹教育長職務代理者と中川委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3 教育長報告に入ります。</p> <p>1 1 月 2 0 日、定例教育委員会。2 1 日夜、神戸で県庁氷上会に出席しました。2 2 日、絵本作家きむらゆういちさんのおはなし会&講演会、非常に人気のある方です。きむらゆういち先生ご本人が読み聞かせをしてみてくださいまして、非常によかったですと思います。</p> <p>2 3 日、第 2 0 回丹波市民踊の集い。2 5 日、教育支援委員会就学指導に関する答申報告。2 6 日、兵庫県管理職試験人事ヒアリング。これは丹波教育事務所です。</p> <p>2 7 日、兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会。2 8 日から 1 2 月議会本会議。3 0 日、「丹波竜フェスタ 2 0 2 5」で、非常にたくさんの方がお見えになったのと、博士級の方が 4 人ほど来られてシンポジウムでいろいろお</p>

話しされました。

12月1日、政策会議、その後、丹波市丹の里創生推進本部会議がありました。それを受けて、2日、教育部管理職会議を行いました。3日から議会本会議が始まりました。7日、「丹の里 人権のつどい」。11日、市長協議

12日、竹山小学校訪問。14日、「丹波市ちーたん駅伝2025」。15日は総務文教常任委員会。17日、予算決算常任委員会。

今日、18日が定例教育委員会、午後から「トライやる・ウィーク」推進協議会です。21日、丹波市PTA連合会PTCA活動実践交流大会に行かせていただきます。24日、本会議。26日、仕事納め式。

以上でございます。今の教育長報告につきまして、何かご質問がございませんか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

日程第4 議事に入ります。

議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、ご提案を申し上げます。

資料につきましては、2から8ページでございます。

このたびの改正につきましては、市内中学校の屋内運動場に空調設備を設置したことによるもの、及び令和8年4月に吉見小学校と三輪小学校が統合し市島小学校を開校することによるものでございます。

4ページの新旧対照表をご覧ください。

初めに、丹波市立学校施設使用条例施行規則の一部改正となります。市内全中学校及び竹山小学校の屋内運動場、並びに柔剣道場の空調設備設置に伴い、丹波市学校施設使用条例で使用料の規定の条例改正を行っておりますが、その空調設備の使用料について、新旧対照表の第5条第1項では空調を設備使用料も含み免除すること、また第2号から第7号までは、空調設備使用料を免除から除く、免除しない改正でございます。なお、免除に含むか除くかにつきましては、号ごとに括弧書きで記載をしておりましたが、ただし書により、第2号から第7号までに掲げる場合にあっては「屋内運動場空調設備使用料及び屋外運動場照明施設使用料を免除しない」とするものです。それ以外の改正については、字句の改正でございます。

次に、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部改正でございます。市島小学校の開校により、入学すべき区域が変わるための改正です。

7ページの新旧対照表をご覧ください。

中ほどになりますが、吉見小学校を市島小学校に改正し、三輪小学校の区域を入れ、三輪小学校の項目は削除しております。

次に、丹波市スクールバス運行管理規則の一部改正でございます。同じく、市島小学校の開校により、スクールバス運行の対象小学校が変わるための改正でございます。

8ページの新旧対照表をご覧ください。

中ほどになりますが、吉見小学校を市島小学校に改正するものです。

改正内容は以上でございます。なお、施行日は令和8年4月1日となりま

す。

以上で、議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって、議案第45号 丹波市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定について、ご提案を申し上げます。

資料は9ページでございます。

教育委員会の事務所につきましては、平成19年4月に現場所、山南支所に移転しております。庁舎の管理につきましては、丹波市庁舎管理規則に基づき管理しているところでございます。したがって、丹波市教育委員会庁舎管理規則を運用していないことから、廃止するものでございます。施行日は公布の日からとしております。

以上で、議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって、議案第46号 丹波市教育委員会庁舎管理規則を廃止する規則の制定について承認いたします。

日程第5

報告事項

(片山教育長)

日程第5 報告事項に入ります。

(1) 行事共催・後援等報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料の10ページに掲載しておりますとおり、第53回兵庫県アンサンブルコンテスト西阪神地区大会をはじめ、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援

依頼となっております。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、そして公的、恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(2) 丹波市議会議員への申入れについて

(片山教育長)

続きまして、(2) 丹波市議会議員への申入れについての説明をお願いいたします。

(山本教育部長)

かねてより随時報告しておりました家田議員が発行した文書に対する教育委員会の対応につきまして経過をまとめました。なお、今後の対応についても報告したいと思っております。

資料をご覧ください。

まず発端ですが、家田議員が7月末に発行した「ゆうきとみらい」Vol. 3が、議員のSNS上に上がっていることを事務局職員が見つめました。その中の「議会のここ見て」というページに、「住民へ責任を丸投げ！船城小学校の統廃合議論を進めていいのか」という小見出しがつけられ、次のような文章が書かれておりました。読ませていただきます。

「この議論は住民の声で進んでいるとされますが、実際は教育委員会が自治会を通じて説明と説得を依頼しており、責任を丸投げしています。学校適正規模は、当局から示され地域に議論の余地はほとんどありません。市島・青垣の統廃合の際にも同じ問題が行っており」、これは起こっており間違いだと思いますが、「重要な議論をこのように進めてよいのでしょうか。私は教育委員会に丁寧な住民説明を求めます」とありました。

この文章は、我々が進めている統合協議とは全く異なります。6月議会の総務文教常任委員会で、同じような文言により質問されたほかの議員がおられたことは事実ですが、答弁の中で「教育委員会が主導して進めることはない。地域の声を聴くという姿勢を持って進めたい」と否定の答弁をしており、議事録にも残っております。

折しも、7月28日に第1回の春日地域市立小学校統合検討委員会が開催された直後でありまして、今後の議論に及ぼす影響も大きいことが考えられました。

こうした我々の行政執行に対して、市民の疑惑を招くような行為は教育委員会として看過できないことから、総務課とも協議した上で、9月1日付で家田議員に対し申入書を発出し、同日付で議長にもこういった申入れを行う旨、通知いたしました。

この9月1日の申入書では、「記載されているような事実はなく、断固として異議を唱える。市民の疑惑を招く記事は丹波市議会基本条例第25条に基づく議員の政治倫理に反する」とした上で、各記述の根拠を求めました。

9月8日に、この申入書に対する回答が家田議員から事務局に届きましたが、ほとんどが「市民の声をもとにしたもの」といった市民に責任転嫁したような回答で、「市島・青垣の統廃合の際にも同じ問題が行っており」という文章については、記載上の誤りを訂正する旨が書かれていましたが、記述の根拠は述べられておりませんでした。なお、「ゆうきとみらい」Vol. 3については、デジタル発信部分を削除し、紙媒体は回収したということが追記されておりました。

事務局としては、このような回答では到底納得はできず、9月29日にさらなる申入書を発出いたしました。9月29日の申入書では、「受理した回答は市議会議員として真摯に対応したもとはなっていないので、10月14日に一連の行為に対して弁明の機会を設けるので、出席していただきたい」という旨を申入れました。議長にもその旨、通知するとともに弁明の機会への同席も求めました。

ただ、この申入れに対して、10月6日に教育総務課長に欠席連絡の電話があり、実際に10月14日の弁明の場は欠席されました。電話で話された欠席理由は、「こういった行為に法的権限がない」「弁明というと私が悪いみたい」「話し合いなら応ずる」、ほかにも幾つか言われましたがそういう内容が欠席理由でありました。

その後も対応を協議いたしまして、このまま終結するわけにはいきませんので、弁明の機会を聴こうと思っていたことを文書質問の形にし、11月4日付で発出いたしました。その中では、9月8日に受理した回答文書を受けて、5点質問をしております。1点目、「市民の声」という回答を受けまして、聞き取りされた市民の人数と、その後の事実確認についてどうされたのか。2点目、「責任を丸投げ」という表現は、市教委に対して不信感を抱かせかねない表現である。なぜこのような表現を用いられたのか。3点目、議員は第2次適正規模・適正配置方針を理解されておられるのか。もしそうなら、市民に対して正しい理解を求めず、市民の誤った認識をそのまま記事にされたことになるが、異論はないか。4点目、「市島・青垣の統合の際にも同じ問題が起こっており」の根拠を改めて求める。5点目、SNSの情報を削除しても、議員が全世界の人向けに発信した事実は消えるものではない。その点をどう考えるか。また、紙媒体を回収するときどのように説明されたのか、といった5点です。

また、その5点の質問のほかに、改めて申し入れることとして、事実とは異なることを記載し、誤った情報を拡散したこと。青垣・市島も含め、統合協議に携わってきた人の熟慮の末の決断を侮辱し、今現在、春日で熱心に統合協議を行っている人々に対し配慮のない行為に及んだことの2点に対して、謝罪を求めるとともに訂正文の発行を求めています。

この11月4日の文書質問の文書回答期日は11月14日でしたが、文書回答期日になっても何の反応もなかったことから、11月17日には、回答を求める催告書を発出しております。

この同時期に新聞報道にもあったとおり、市議会議員5人が家田議員に対して政治倫理審査会の設置を求める文書を議長に提出され、11月17日の議会運営委員会で設置が決められました。5人の市議会議員から出された文書の内容は、個別の人事異動に異議を唱えたとか指定管理者が受託する業務内容の変更について聞き出そうとしたなど複数ありましたが、今報告している「ゆうきとみらい」Vol. 3の記述内容に関する件も含まれております。

こういったこともあり、12月4日に家田議員から「政倫審の審査が始まる。政倫審の審査中に、議員として個人の見解を表明することは審査の適正な進行に影響を及ぼすおそれがあるので、本件に関する回答を控えさせていただきますことが適当と考えている」という旨の文書が届きました。

また12月5日、議会の一般質問終了後に、本人から私のほうに「裁判と一緒に悪い影響を及ぼすかもしれないので差し控えたい」という要望を口頭で伝えられました。

ちなみに、12月8日に第1回の政治倫理審査会が開かれております。

現状はここまでです。先ほど申しました12月5日の議会終了後に家田議員が私のほうに口頭で伝えられた内容ですが、「政倫審が立ち上がっているので、市教委にこういう行為をする権限がなくなった。裁判でも同様に、係争中にはほかでは話したらいけないでしょ」というようなことを言われて、

私としては回答を差し控えました。「意向は分かりました。ただ、私個人としては、議会で行われていることと市教委が求めるっていうことは違うと思っております」と。「ただ、議員が言われた権限がなくなったということとか、政治倫理審査会中にほかで話してはいけないということに関しては、確認させていただきたいと思います」ということで帰ってまいりました。

その後、いろいろ調べましたが、そういった根拠は何もございませんでした。裁判で係争中に、「裁判中なので、コメントを控えさせていただきます」というのは常套文句としてあると思うのです。ただ、してはいけないという根拠はないのです。「係争中なので、ほかで話すことが裁判に悪影響を及ぼしてはいけないので控えさせていただきたい」という意向を伝えているだけで、それを言うてはいけないということはありません。さらに、今回は裁判でもないですし、原告と被告の関係があるわけでもなく、一連の行為に対して第三者が、それが条例に違反するかどうかを審査しているという状況ですので、裁判とは状況も異なりますし、当局としてはいち早く謝罪と訂正文を求めたいというところもありますので、再催告、再々催告という手順を取ろうかとも思いました。ただ、それをしたところで、恐らく回答はないだろうと思われれます。

したがって今後の対応ですが、文書を発出して、政倫審の会期中であっても議員からの回答は可能であると考えますが、議員からの意向を受け回答書の催告を一時保留します。については、政治倫理審査会終了後、7日以内に当該文書質問の回答を求めますという形にしようと思っています。今までの経過と今後の対応について、2件について報告させていただきました。ご意見いただければと思います。

(片山教育長)

経過等については、今の報告のとおりでございます。細かいことも含めまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

(吉竹教育長職務代理者)

1点、質問といいたいでしょうか、予定表を見ましたら2月に春日地域での統合検討委員会が行われるということを今拝見しました。一方、今ありました政治倫理審査会、これは何回行われるか分かりませんが、恐らくかなり長期間にわたって審査が行われて、最終的な審査の結果が出るのは随分先じゃないかなと思います。それはスケジュールとして理解しますが、今の文書質問への回答について今後の対応として報告いただいた内容は、一応こちらが受けて保留しますということですが、一方では、ああいう発言があつて早く撤回というか早く修正をしていかないと、2月、及び、それ以降に行われる統合検討委員会にある程度の影響を及ぼすのではないのでしょうか。あるいは、検討委員会の中で「あれはどうだったのか」という質問があつたときに、実際はこうです、というような説明ができるようにするためにも、これは無理かも知れませんが、当該議員さんから訂正なり、根拠がなかった発言だったというようなことを引き出しておく必要があるのではないかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。恐らく回答されないとは思いますが無理なことは承知で言っています。

(山本教育部長)

丹波市議会議員政治倫理条例で、その政治倫理審査会のことが規定されています。審査会は審査に付してから60日以内に、その審査結果を議長に報告しなければならないとなっております。ですので2か月ですね。2月の初めになるということが1点です。

昨日も春日地域の統合検討委員会の地域部会が行われたのですが、今のところ、その部会の中、もしくは統合検討委員会全体会の中では、このことの影響は出ておりません。真摯に協議をいただいているという状態です。ただ、住民に説明して合意形成を求めていく中で、もしかしたらそういった

発言があるかもしれませんが、現段階ではSNS上からは削除されておりますので、これ以上拡散することはないと考えています。

もう1点は、家田議員に対して、教育委員会の対応はこのようにしておりますが、市のほうも政倫審に上がっていること、例えば人事に関与したとかというようなことに対しては総務課から、それから同じくこの「ゆうきとみらい」Vol. 3の中での表現で、我々が言っていること以外の記事に対して財務課から、統一した考えのもと対応しております。そんな中で、私と家田議員が話をしたときに、本人は「教育委員会には謝らないといけないと思っている」ということは言っています。そこは少し市長部局への回答とは違うということを言われているので、政倫審が終わり次第、真摯に対応していただけないかと思っています。何の根拠もありませんが、ご本人が言っていることとしてはそういう状況ではあります。

今までの経緯の中でも、教育総務課長に電話をかけてきたときにも文章を持ってきたときにも、すみませんでしたという一言はありましたので、ご本人なりに教育委員会に対してはそういう思いもあるということだけはお伝えしておきます。

(吉竹教育長職務代理者)

思いがあるなら、謝罪について出したらいいのではないかと思います。電話の連絡であるとか、そういうことではなく、事務局からは発刊番号を取った文書で出されているのですよね。そうでしたら、それに対応する返答も、ある程度の形を整えた文書でありますとか、そういう形で返していくのが筋ではないかと思います。今、部長が説明されたように、謝罪の意思があるのであれば当該の議員さんから文書で謝罪の一言があれば、それでことが一つまた進むのではないかとはいえます。これは感想として言っておきます。

(山本教育部長)

我々としても、教育委員会に対してはしっかりと謝罪をして、政倫審の中でその問題にはけりをつけてきましたと言えたほうがいいのではないかと思います。それは私たちの勝手な思いですので本人がどう考えているか、どう行動に表すかっていうのは別問題ですけど、現状は差し控えたいというところで止まっているといった状況です。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

(淵上委員)

私は難しいことはよく分かりませんが、この経緯を見ていると、何かどんどん難しくしていつているというか、深みにはまっていつているような感じがします。私も市島の住民でありますし統合のときも何回か関わってきたのですが、やはり家田議員本人も議員としての立場でありながら、市島の統廃合の際にも同じ問題が起こっているというのは軽率な発言だったのかなと思いますし、実際に市教委と市民とのやり取りを見られていないので、押しつけとかというように簡単なことを言われたのかも知れませんが、本当に市島も長くずっと統合の話をされてきて、市民とのやり取りが本当にたくさんありましたので、市島の人とか青垣の人に対する謝罪ではないですけども、何らかすべきかと。本当は話ができればいいと思います。

(片山教育長)

青垣の統合は随分前に前になりますが、その当時、家田議員は丹波市に居住しておられたのかは分からないという状況の中で、前提として書いておられるのは、「市島・青垣統廃合の際にも同じ問題が行っている」と。そして、記載の正しくは「問題が起こっており」で、記載上の誤りでしたので訂正します、という回答でした。根拠を示せということに対する、その根拠になるようなものが一切ないです。根拠を示してほしいと言うことに対する答えについては、1の回答は、市民の声、意見をいただいた市民の声をもとにしたも

のです。2の回答は、市民の声を要約したものです。3の回答は、市民の声を反映したものです、と。これが根拠ですか、ということです。例えば何名に声を聞いて、それをどう分析してどうなのかみたいなこと。それから今、淵上委員がおっしゃった内容のことも含めてですが、統合の委員会は公開していますが、傍聴に来られたことはこれまでありませんでした。この前、初めてこういうことが起こってから1回来られましたが、やっぱり、どう考えてもおかしいと思わざるを得ないということなのです。

こちらが求めているのは、謝罪と訂正文です。吉竹委員が言われたように、最初の回答のところに「市民の声を踏まえて掲載したのですが、結果として表現が十分でなく、客観的事実と相違する印象を与えかねない部分がありました。とりわけ、春日地域市立小学校統合検討委員会をはじめとする協議の円滑な進行に影響を及ぼしかねない記載となったことについて、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。いただいた申入書を真摯に受け止め、以下のとおり回答いたします」といって今の回答になっていますが、迷惑をかけたか誤りだったということを行っているのだから、訂正文や謝罪文を出したらそれで済むことであると思いますが、何を考えられているのかがもう一つよく分からないという状況です。

ただ、今のところは何を言ってもなしのつぶてなので、どういう反応が来るか、政倫審でどういう結果が出るかということも含めて、それを受けて、終わった後でもいいから訂正してほしいと思います。ご存じのとおり、ネットに1回載せたら下げたからいいというものではないと思います。その辺りは非常に重たいということがあると思います。また、家田議員を選んだ人に失礼ではないかということも非常に思います。選ばれている方なので選んだ人がいるわけですから。きつい言い方になるのですが「議会を見て」という欄に虚偽のことを書いているということになるので、それが政治倫理に抵触しているのではないかということも思うので、それを考えると、選んでくれた人に対して非常に失礼な態度だなと思うし、そこへも謝らないといけないのではないかということは思います。

ほかありませんか。

(上羽委員)

1点だけ気になるのが、政倫審の中でこの教育委員会の問題がどれぐらい大きく取り扱われるのかというのが、その状況を見守っていかなくては駄目だと思います。多分ほかの、人事のこととかそちらが大きくなるのではないかと、報道の大きさとか見ても思ったのですが、その中で教育委員会の問題が、本当に市民の方とか淵上委員がおっしゃったように後ろに今までの経緯がある方がおられると思うので、その経過を見守って、あまりこちらのことが、私たちが思っているような取り扱われ方ではないのであれば、あまりそれに口出しできないかと思うのですが、終わった後に納得できなかったら、謝罪と訂正というのは求めていただきたいと思います。僕らも取れる情報は気にしていきますが、事務局では実際にリアルな情報があると思うので、開かれている最中も教えていただけたらいいなと思いますので、それだけお願いしたいと思います。

(山本教育部長)

一応、この審査会の会議は公開となっておりますので、記者の書き方によって若干違うところはあるとは思いますが、第1回のときにも新聞などで報道はされていきました。出席議員3分の2以上の者の合意により非公開にすることはできるとなっておりますが、恐らく全て公開でやられるのではないかと思いますので、見に行くことは可能ですし報道等もされるとは思いますが。割と市民が注目していることかと、丹波市になってから2回目の政倫審ということなので。そこでどこまで取り扱われているかというのは考えたいと思いますが、議員さん5人が連名で議長に出された、この申出書というか審査

要求というかの扱いがどうなっているかということにもよると思います。それを入手できていないので、何とも言えないところではあります。

(片山教育長)

ほかはございませんか。よろしいですか。

(吉竹教育長職務代理者)

今後の対応について、ご提案があったように一旦保留をして、その後、回答を求めるといっていただけるとは思いますが、基本的にはそれでよいのではないかと思います。ただ、先ほどから出ていますように、求めていることに対して誠意ある回答を丁寧にしていただきたい。それと謝罪ですね。特に事務局というよりも、一生懸命協議を進められている関係者の方、地域の方、そういう方に対しての謝罪を、そういう気持ちを表してほしい。それが最終の地点ではないかと思っておりますので、提出をいただくかどうかは分かりませんが、本当に市議員としての自覚を持って対応していただけたらありがたいと思いますし、望みたいと思います。

それと最後に、あえて発言をさせてもらいますが、現状、児童生徒数が減少していく中、子どもたちを取り巻く教育環境が、それが昔とは随分違ってきているということは、皆さんよくご承知のことかと思っております。そういう中で、学校の統合ということについても避けて通れないという状況の中で、事務局からこの定例教育委員会で、その都度丁寧に適時に経過等を報告いただいております。その中で、まず子どもたちにとって何がよいのかということを中心に据えて、保護者の方とか、あるいは地域の方、関係者の方、そういう方に説明をしながら、またその声を尊重して丁寧に議論、協議を進められているということが、私たち教育委員、よくよく承知をしております。またそういう中で、今日報告があったことについては、一言で言えば大変残念に思っております。先にも言いましたけれども、丁寧に進められている統合の協議が、今回の件で今後進められる協議に支障がないように、円滑に進められるようにしていただきたいと思っております。また、影響が大きくなるのではないかと、影響があるのではないかとということも、一方では心配をしております。いろいろな教育施策があつて、それに対していろいろな方、議員さんも含めてしかるべき場でご質問、あるいは適正なご意見やご指摘をいただいて、その上で、また事務局なり教育委員会で検討を重ねてさらによいものにしていくということは、これはもう大切なことだと思います。ひいては、それが丹波市の教育、社会教育も含めて、そして子どもたちのよい成長につながっていくと私は考えておるのですけれども、ご指摘をいただくその内容に根拠や客観性があるということ、それから発信者が自覚と責任を持てるものでなければならぬと考えます。随分偉そうなことを言いますけれども、ぜひそうあるべきだと思っております。私たち4名、教育委員がおりますけれど、丹波市の教育が少しでもよいものになるように、そして子どもたちの成長に少しでもよい環境を整えていただきたい。そんな願いを持って、この委員会に出席させてもらっております。

先ほどからも出ておりますように、当該の議員さんについての政治倫理審査会が1回目持たれたということですが、この後、その審査会で審査が進められて、その結果、今後、円滑にいろいろな教育施策、統廃合の件も含めて進められていっていただきたい、そういうことを心から願っております。感想といたしましょうか、意見になるかも分かりませんが、ぜひそういう方向になりますように進められたらということをご改めまして発言をしておきたいと思っております。

(山本教育部長)

おっしゃるとおりだと思います。事務局としては、今までも今後も統合協議に関しては同じように、特にこの第2次適正規模・適正配置方針がある間に関しては、地域住民の声をしっかり聴きながら進めていきたい、丁寧に進

めていきたいと思っておりますので、こちらの姿勢としては特に変わることはなく、真摯に取り組んでいきたいと思っております。

今、吉竹委員が言われるように、やり方が独善的にならないように、いろいろなところからご指摘を受けて修正すべき点は修正するということも大事だと思っておりますので、今の春日の統合協議に関しても、事前に委員長や副委員長と意見交換をしながら進めていっているところでございます。

このことで事務局も手を取られているところはあります。できるだけ早く訂正文を出していただきたいということもありますが、幾ら催告書を出しても変化がないと思われるので、少しの間、このことから離れて、本来業務に邁進していきたいと思っております。政倫審の結果、どのような結果が出るかは分かりませんが、どのような結果が出ようと、速やかにその後の対応をしていただけるように申入れをしていきたいと思っております。

(片山教育長)

私も同感でございます。どういう結果が出ようが、教育委員会として言わなければならないことは言って、していただくことはしていただきたいと思っております。

ほかはございませんか。では、この件は終わりにします。

日程第6

その他

日程第6 その他【一部非公開】

(片山教育長)

その他、各課から連絡事項はありませんか。

(山崎市民活動課長)

令和8年「丹波市二十歳のつどい」についてご報告をさせていただきます。

日時については、令和8年1月11日曜日、午後1時から開会をさせていただきます。場所につきましては、丹波の森公苑ホールでございます。対象者につきましては、平成17年4月2日～18年4月1日生まれの方、二十歳になれる方で、丹波市内に住民票のある方については12月10日現在ではございますが513名で、市内に住民票はない方ではございますが二十歳になれる方で参加を希望される方が、同じく12月10日現在で57名ということでございます。対象者につきましては570名いらっしゃいまして、うち10日現在で403名の出席、参加の申込みをいただいております。参加率につきましては71%程度になるというところですよ。

内容につきましては、第1部は式典ということで従来どおりの形でお世話になりたいと思います。第2部のアトラクションにつきましては、実行委員会制を取らせていただいております。先週の木曜日に第7回の実行委員会をさせていただきます。7名の二十歳になれる方が申し込まれた実行委員会で、アトラクションとかそういった形の内容の協議をさせていただいて7回開催をさせていただきました。アトラクションの内容については、記載のとおり新成人の主張ということで、4名の方から主張したいというお申出がございまして、具体的に内容をご紹介させていただいたら、1名の方でしたらお父さんが大好きだということを主張したいという方とか、小さい頃の思い出を話したい、みんなの前で披露したいということとか、二十歳になって生活の幅が広がって楽しい日々を過ごしているという近況報告とか、あとは修学旅行とかの、中学校の同級生とか同窓生の方とも当然この場で対面されますので、そういった方に感謝をしたいという主張をされたいということでございました。

アトラクション2としましては、特技を見せましょうということでステージ発表を予定いたしております。こちらにつきましても募集をさせていただいたところ3名の方から応募がございました。詳細につきましては、1名

の方は加古川線の利用状況とか歴史とか魅力を紹介したいということで、パワーポイントとか動画を使って披露したいというお申出とか、お友達の方と漫才をステージでしますとか、ピアノ演奏をして、出席されている二十歳の同級生の方と歌と一緒に歌えればいいなということを思われているというところでございます。

情報提供として報告させていただきます。

(片山教育長)

ありがとうございました。毎年参加させていただいていますが、一番盛り上がるのは中学校のときの写真が順番に流れているときかと思います。今年もあるのでしょうか。

(山崎市民活動課長)

思い出ビデオ映像としてあります。

(片山教育長)

そのとき、それぞれの中学校の運動会の場面などが映るので、そのときは一番盛り上がります。楽しい会になると思います。

ほかございませんか。よろしいか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第7 次回定例教育委員会の開催日程について事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、1月22日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎教育委員会会議室でございます。事務局からは以上です。

(片山教育長)

委員さんのご都合はよろしいですか。お世話になります。それでは、1月の定例教育委員会の日程は、1月22日木曜日、午前9時から山南庁舎教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。